第４期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）

本市では地球温暖化対策に関して、以下の二つの実行計画により取り組んでいる。

地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）	市役所自らの事務事業における温室効果ガス排出量の削減等の措置に関する計画。市は策定義務付け。
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	市全体の温室効果ガス排出量の削減等の施策に関する計画。令和５年度に改定予定。市は策定努力義務。

⇒地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）は市役所の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に関する計画

⇒第４期計画の内容は以下のとおり。

計画期間	令和３（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間
基準年度	平成 26 年（2013）年度
目標	令和 12（2030）年度までに、平成 25（2013）年度比で 50%削減する。
対象ガス	二酸化炭素（CO2）、メタン（CH4）、一酸化二窒素（N2O）
重点的な取組	①　可能な限り電気エネルギーを用いる設備・車に転換すること ②　より高効率な設備に転換し、省エネルギー化を図ること ③　再生可能エネルギーの最大限の導入をすること

1　令和３年度の温室効果ガス排出量実績

(1)　市の事務事業の温室効果ガスの排出量の推移

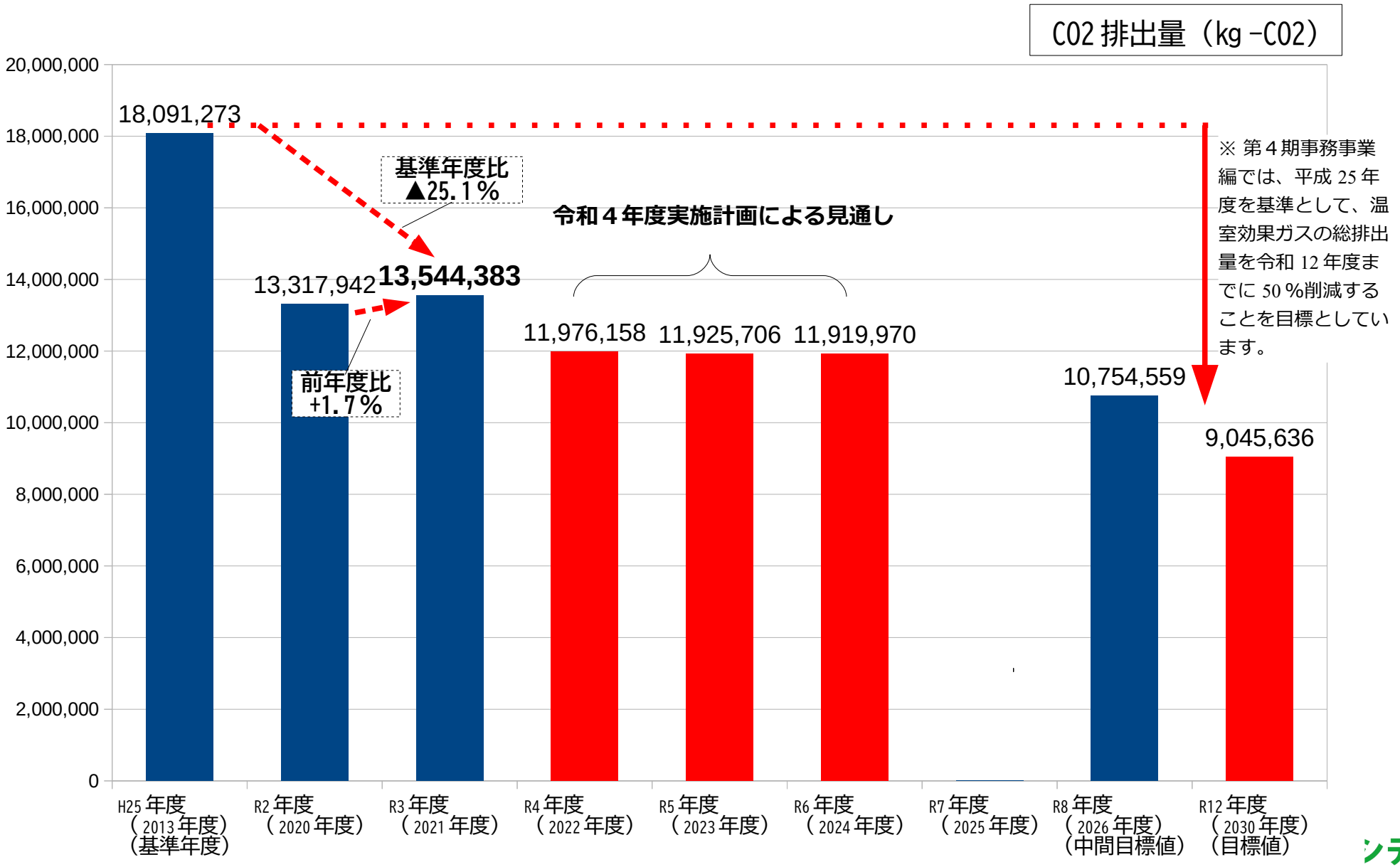

⑵　令和３年度の市の事務事業のエネルギー種別ごとの温室効果ガスの排出量

第４期計画では、市の施設を下記のエネルギー種別毎に目標を設定し、取り組んでいる。

エネルギー等種別	主な使用内容
電気	空調や照明、コピー機等の事務機器、冷蔵庫など幅広く使用
灯油	一般的な暖房器具の燃料として使用
Ａ重油	ボイラーの燃料として使用
都市ガス	空調設備の燃料として使用
液化石油ガス	一般的な暖房器具の燃料として使用
ガソリン	公用車に使用
軽油	公用車や発電機に使用
天然ガス	公用車に使用
生活排水処理等による一酸化二窒素、メタン	自動車の走行や生活排水処理の過程などで排出される温室効果ガス。

CO2 排出量（kg -CO2）

	項目	電気（Kwh）	灯油（ℓ）	A重油（ℓ）	都市ガス（㎥）	液化石油ガス（㎥）	ガソリン（ℓ）	軽油（ℓ）	天然ガス（㎥）	生活排水処理等	合計
排出量（kg－CO2）	R3	9,059,858	2,207,941	266,583	339,555	392,063	180,426	212,873	535	884,548	13,544,383
	R2	8,853,121	2,155,413	305,238	317,594	412,180	193,623	161,467	682	918,625	13,317,942
	R2年度増減（R3-R2）	206,737	52,528	-38,655	21,961	-20,117	-13,196	51,407	-147	-34,077	226,440
	R2年度比	2.3%	2.4%	-12.7%	6.9%	-4.9%	-6.8%	31.8%	-21.6%	-3.7%	1.7%
	H25（基準）	11,767,520	3,310,238	904,276	436,651	461,909	203,545	199,517	835	806,783	18,091,273
	基準比	-23.0%	-33.3%	-70.5%	-22.2%	-15.1%	-11.4%	6.7%	-35.9%	9.6%	-25.1%

※網掛けは R2 年度比又は基準年度比で増加した項目

全体の排出量としては、基準年度との比較では減少しているが、前年度との比較では増加。

- 基準年度（H25）から見れば減少傾向だが、前年度からは増加しているエネルギー等
  →電気、灯油、都市ガス、軽油
- 基準年度（H25）から見て増加傾向のエネルギー等
  →軽油、生活排水処理等